

介護職員等特定処遇改善加算

○介護職員特定処遇改善加算を算定するにあたり、以下の要件を満たす必要があります。

介護福祉士の配置等要件(加算Ⅰのみ)

サービス提供体制強化加算の最も上位の区分(訪問介護にあつては特定事業所加算ⅠまたはⅡ、特定施設入居者生活介護等にあつてはサービス提供体制強化加算Ⅰイまたは入居継続支援加算、介護老人福祉施設等にあつてはサービス提供体制強化加算Ⅰイまたは日常生活継続支援加算)を算定していること。

現行加算要件

現行加算(介護職員処遇改善加算)ⅠからⅢまでのいずれかを算定していること(特定加算と同時に現行加算にかかる処遇改善計画書の届出を行い、算定される場合を含む。)

職場環境等要件

平成 20 年 10 月から届出を要する日の属する月の前月までに実施した処遇改善(賃金改善を除く。)の内容をすべての職員に周知していること。この処遇改善については、複数の取組を行っていることとし、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」および「その他」の区分ごとに 1 以上の取組を行うこと。

見える化要件(令和 2 年度から)

特定加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等により公表していること。具体的には、介護サービスの情報公表制度を活用し、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を記載すること。

当該制度における報告の対象となっていない場合等には、各事業者のホームページを活用する等、外部から見える形で公表すること。

○見える化要件に基づき、介護職員等特定処遇改善加算の取得状況と賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を記載いたします。

当法人の処遇改善加算に関する算定状況は下記のとおりです。

介護職員処遇改善加算Ⅰ … すべての事業所

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ … 3事業所

(特別養護老人ホームぬくもりの里島立

セリタのホームヘルプサービス川中島、セリタのライフサポート 24)

介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ … 7事業所

(短期入所生活介護ぬくもりの里島立、デイサービスセンターやすらぎの森、セリタのデイサービスセンター川中島、特定施設ぬくもりの里篠ノ井、特定施設ぬくもりの里今井二号館、地域密着型特養ぬくもりの里伊勢宮、短期入所ぬくもりの里伊勢宮)

職場環境要件については下記を満たしております。

入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
生産性向上のための業務改善の取り組み	タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

○参考資料

厚生労働省通知

介護保険最新情報Vol775

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-](https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-hien/kenko/koureisha/service/jigyosha/kofukin/documents/kaigohokensaisinjyouhouvol775.pdf)

[hien/kenko/koureisha/service/jigyosha/kofukin/documents/kaigohokensaisinjyouhouvol775.pdf](https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-hien/kenko/koureisha/service/jigyosha/kofukin/documents/kaigohokensaisinjyouhouvol775.pdf)